

大雨・強風等に対応した技術対策

令和6年9月20日
山形県農業技術環境課

9月20日に線状降水帯が発生し、一部の地域で大雨となり、今後も台風14号や秋雨前線による降雨と強風が予想されているため、農作物への影響が懸念されます。については、農作物への被害を最小限にとどめるため、下記を参考に、地域の実情を踏まえ技術対策を早急に講じるようお願いします。

1 共通

- (1) 作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。
- (2) 大雨による浸水・冠水に備え、明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、過去に災害が発生しているところや水田転換畑、低地圃場においては、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。浸水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

2 水稲

- (1) 天候が回復し次第、速やかに刈取りを開始する。
- (2) 大雨や強風により倒伏した圃場は、倒伏程度に応じて計画的に収穫作業を進める。また、必要に応じて仕分けして収穫、乾燥、調製作業を実施し、品質低下を防ぐ。

3 畑作

- (1) 大豆やそばの圃場での停滞水は、速やかな排水に努める。
- (2) 大豆は、強風による風ずれや倒伏により莢が損傷した場合、傷口から病原菌が侵入し、カビ粒、腐敗粒、紫斑粒が発生して品質や収量を低下させるため、病害の発生動向に注意し、必要に応じて仕分けして収穫、乾燥、調製する。

4 果樹

- (1) 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。
- (2) 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を除去する。
- (3) りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。
- (4) 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。
- (5) 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。
- (6) 収穫期となって落下した果実は、傷の程度に応じて選別を行い、それぞれの用途別に処理する。

- (7) 強風で樹が倒れたり、傾いたりした場合には、速やかに起こし支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- (8) 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、損傷等の状況に応じて、着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- (9) 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に入れるようになったら、病害予防のため、病虫害防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

5 野菜・花き

(1) 露地品目

- ア 大雨による浸水を防ぐため、明渠や暗渠、排水溝の点検を行う。浸水した場合は、排水溝の整備やポンプアップ等により、早急に排水する。
- イ なす、アスパラガス、りんどう、ダリア等では、支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。
- ウ ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに引き起こし、生育の回復を図る。エダマメは降雨や強風で莢の損傷や汚れが発生しやすくなるため、選別を徹底する。果菜類は損傷した果実や不良果を速やかに摘除する。
- エ 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。
- オ 前線通過後に長距離飛来性害虫の飛来が増加することがあるため、圃場を確認し、幼虫や被害がみられた場合には、防除基準を参考に速やかに殺虫剤を散布する。

(2) 施設品目

- ア 施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。
- イ 強風被害を防ぐため、パイプ支柱、アンカー等の点検を行い、損傷箇所や連結ジョイント等に緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、パイプや支柱の浮き上がりを防止する。
- ウ ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部の補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。
- エ ハウス被覆資材が破損した場合は、気象状況を見ながら安全を確保したうえで速やかに補修する。
- オ 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除を行うとともに、灌水や液肥の茎葉散布等を実施し、草勢回復を図る。また、病害発生予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

6 畜産

- (1) 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。
- (2) 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策

を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

なお、畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。

- (3) 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業が行えるよう、体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応を検討しておく。

飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかな排水に努めるとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。

- (4) 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。